

平成 31 年度 笠之原こども園 送迎バス利用要項

1. 対象園児

笠之原こども園（以下、当園）に入園している満3歳以上の園児で、送迎バスの安全で円滑な運行を妨げないことを前提とします。近隣であってもご利用いただけます。

2. 募集定員

平成 31 年度の募集定員は 26 名です。平成 31 年 3 月より募集開始します。

送迎場所や利用時間等により送迎バスの安全で円滑な運行を行えない場合は、当園で利用調整させていただきます。

3. 利用申込

年度ごとに送迎バス利用申請書（以下、申請書）を提出して下さい。申請書の内容を変更する場合は新たに申請書を提出して下さい。送迎バスの利用を停止する場合は、送迎バス利用停止届出書を停止する月の月末までに提出して下さい。

4. 利用日・利用時間

利用日は、当園の開園日のみとします。利用時間は、朝の登園バスは 7 時 15 分から 8 時 45 分までの間、夕方の降園バスは 17 時 15 分から 18 時 15 分までの間とします。また不規則な送迎先や引渡者がいる場合は申請書備考欄に詳細を記入して下さい。

5. 利用料

送迎バスの利用料は平成 31 年度については無料とします。

6. 注意事項

指定された送迎場所は、安全で円滑な運行のため、別の場所に変更する場合があります。

引渡者に運転免許証等で本人確認を求める場合があります。

申請書に記載された引渡者以外には園児のお引渡しはできません。

利用時間を遵守し、指定の場所に園児と保護者で送迎バスをお待ち下さい。

利用時間に間に合わなかった場合は、保護者の責任で当園まで送迎して下さい。

園児の健康状態やその他連絡事項は、同乗している職員にお知らせ下さい。

7. その他

運転手不在など、笠之原こども園の都合により送迎できない場合があります。

利用料の納入がされないとき、または、注意事項が守られないときは、送迎バスの利用を停止、制限します。